

下地地域・狩俣地域の皆様へお知らせ

地域内の電力を100%再生可能エネルギーに置き換える「脱炭素先行地域づくり事業」を実施中です。この事業を進めるため、住民の皆様へ、積極的にご参加頂きたいことが以下の3点あります。

① 太陽光と蓄電池を導入する

個人・事業者向け

住宅等に太陽光発電と蓄電池を**費用負担無く**設置し、**通常より安い電気料金**を設置業者（PPA事業者）に支払う生活スタイルに切り替えます。

※防水工事等、自己負担が必要な場合があります。

② 電気自動車に買い換える

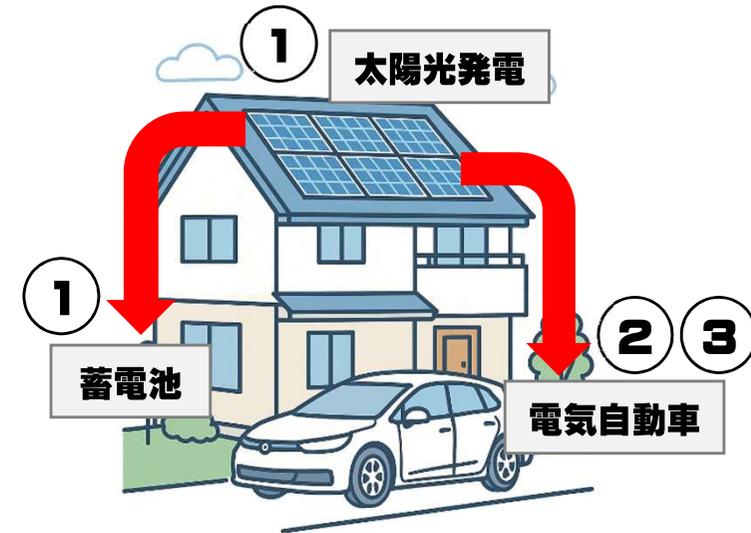
個人向け

(補助あり) ※台数は限られます、再エネ由来電気での充電等条件あり

③ 電気自動車・プラグインハイブリッドでカーシェアリング

事業者向け

(詳しくは裏面を参照)



募集中

◆ 上記事業に参加できる方を募集しています ◆

～太陽光発電設備（PPA方式）導入申し込みフォーム～

PPA事業者（宮古島未来エネルギー、沖電工）が現地調査を実施します。太陽光パネル等設置が可能な場合のみ、申込者の意思確認後、契約（太陽光発電設備導入）に向けての調整を行います。

契約前に諸条件の説明を行いますので、かならず確認してください。

※申し込み時の内容（個人情報含む）は、PPA事業者の現地調査等に利用されます。

QRコード または URLにアクセス！

<https://logoform.jp/f/Lqg8R>



問合せ先：宮古島市
エコアイランド推進課
電話：73-0950

令和7年度事業

「宮古島市脱炭素先行地域」電気自動車等シェアリング補助金



脱炭素先行地域
沖縄県宮古島市
下地地域 狩俣地域

電気自動車等の社用車導入に対する補助制度が始まります！！

➤ 2025年度より募集開始予定 地域の需要量把握のため下部リンクより車両導入希望量調査へご協力ください

主な導入条件

1 使用条件

平常時は社用車として利用し、遊休時に社員や地域住民へ有償又は無償で「貸し渡し（シェアリング）」すること

2 再エネ由来電力からの充電

車両の走行による想定年間消費電力を再エネ発電設備から賄うこと（再エネ電力証書の購入で代用することもできます）

3 車両利用実績の記録

貸し渡しを含めた導入車両の利用状況を、所定の様式に記録して保管すること

補助金額

電気自動車で**最大100万円**、プラグインハイブリッド自動車で**最大60万円**

★条件に該当すれば宮古島市電気自動車等導入補助金との併用も可能です★

| 補助対象 | 補助金の額 | 上限 |
|----------------|-------------------|---------|
| 電気自動車 | 車両本体価格 × 1 / 3 以内 | 1,000千円 |
| プラグインハイブリッド自動車 | 車両本体価格 × 1 / 3 以内 | 600千円 |
| V2H充放電設備 | 購入価格 × 3 / 4 以内 | 150千円 |
| 充電設備 | 購入価格 × 3 / 4 以内 | 150千円 |



対象となる事業者 ※主要要件

- 宮古島市脱炭素先行地域（下地地域及び狩俣地域）内に事務所又は事業所を有する事業者（個人事業者を含みます）
- 宮古島市暴力団排除条例（平成24年宮古島市条例第1号）第2条第1号又は第2号に該当しない者
- 本市の公的義務（市税、使用料、負担金及び貸付金等）の納付及び償還等を果たしている者
- C E V補助金、充電インフラ補助金及び脱炭素電気自動車等導入補助金の交付を受けずに電気自動車等を購入又はリースの契約にて導入する者

詳しくは右記までお問い合わせください

宮古島市企画政策部エコアイランド推進課
(0980) 73-0950

車両導入
希望量調査

QRコード または URL にアクセス！

<https://logoform.jp/f/W4Rwq>

